

『日常生活圏域』振り返り

①今後顕在化する課題と主な解決策

課題	主な解決策
介護認定者の約9割を占める75歳以上高齢者の増加 2015年 7,093名 → 2025年 +2,739名 → 2045年 +674名	介護予防事業の充実 <small>参考：清須市第2次総合計画 後期基本計画(2020-2024)</small>
生産年齢人口の減少に伴う担い手不足 2025年 4人に1人が高齢者	住民同士の互助
独居老人と認知症患者の増加 65歳以上に占めるひとり暮らし高齢者 15.7%	認知症共生社会の確立・権利擁護 <small>参考：平成27年国勢調査</small>
85歳以上高齢者の増加 要介護3以上の重度認定者 85歳以上 (48.5%)	在宅医療介護連携 <small>参考：介護保険事業状況報告(令和元年12月審査分)</small>

②地域包括ケアシステムの深化

今までどおりの生活が出来なくなったとしても、馴染みの人間関係のある日常【日常生活圏域】の中で、介護や医療の必要な専門的なサービスを受けつつ、地域住民で支え合いながら生活出来る体制の構築【地域包括ケアシステム】

地域特性や既存のネットワーク（介護・医療・ボランティア等）を活用し、本人及びその関係者が問題意識を共有し、解決のために同じ方向を向いて進める『地域づくり』

③日常生活圏域＜住み慣れた地域＞

第3期（H18年度始期）介護保険事業計画以降、1カ所の日常生活圏域を設定

圏域名	設置数	管轄地域
清須市日常生活圏域	1カ所	清須市全域

①サービス提供者・住民同士がお互いに支え合える範囲

②課題に対して問題意識を共有出来る範囲

③施策や将来的な介護サービス量を考えていく上での基礎的範囲

地域の実情を考慮し、その地域特性・資源等を有効活用し、地域ごとの課題に対する地域ごとの解決に向けてアプローチしていく。

④圏域を定める上での基本的な考え方

<案>

- ①既存のネットワーク（寿会、地区民生委員連絡会、社協事業等）を最大限活用する。
- ②高齢者の行動範囲を考慮するとともに、世代を超えた支え合い活動が活発に行われる。
- ③地域密着型サービス等のサービス提供者が新規参入しやすいように、一定数の高齢者数を確保する。
- ④交通事情や高齢者が集まる拠点となり得る福祉センターなどの施設の整備状況も考慮する。
- ⑤高齢者の総合相談窓口であり、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの設置区域においても同時に考える。